

京都市告示第495号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成27年12月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人地域スポーツ研究会（代表理事 巻野 友彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区浄土寺石橋町22番地

3 事業所の名称

NEXT SCHOOL

4 事業所の所在地

京都市左京区高野東開町14-5

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年12月1日

7 事業所番号

2650600089

(保健福祉局障害保健福祉推進室)